

亀山市新型コロナウイルスワクチン接種室設置規則を廃止する規則をここに公布する。

令和4年3月31日

亀山市長 櫻井 義之

亀山市規則第28号

亀山市新型コロナウイルスワクチン接種室設置規則を廃止する規則

亀山市新型コロナウイルスワクチン接種室設置規則（令和3年亀山市規則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。